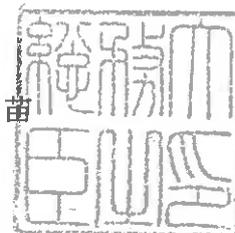


総政企第 209 号
平成 26 年 10 月 20 日

統計委員会委員長
西村清彦 殿

総務大臣
山本 早苗



諮問第 73 号
社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定
の変更について（諮問）

標記について、平成 26 年 10 月 1 日付け 26 文科生第 356 号により文部科学大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

あわせて、基幹統計の指定の変更に当たり、同法第 7 条第 3 項において準用する同条第 1 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

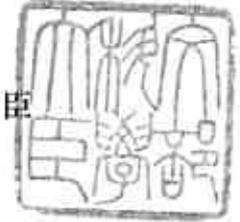


別添

26文科生第356号
平成26年10月1日

総務大臣 殿

文部科学大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

社会教育調査

主管部課	生涯学習政策局政策課調査統計企画室
事務担当者	専門調査係専門職 川瀬 成彦 電話 03-5253-4111（内線：3240） e-mail naruhiko@mext.go.jp



申請事項記載書

1 調査の名称

社会教育調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲</p> <p>⑥ 女性教育施設調査票 女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供等を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で、地方公共団体、独立行政法人又は一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人が設置した社会教育施設</p> <p>⑧ 劇場、音楽堂等調査票 地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂等（劇場、音楽堂、文化会館、市民会館、文化センター等）で座席数300以上のホールを有するもの</p>	<p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲</p> <p>⑥ 女性教育施設調査票 女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供等を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で、地方公共団体、独立行政法人又は一般社団法人・一般財団法人（特例民法法人を含む。）が設置した社会教育施設</p> <p>⑧ 文化会館調査票 地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する文化会館（劇場、市民会館、文化センター等）で座席数300以上のホールを有するもの</p>	<p>平成20年12月1日から、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため。</p> <p>平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、調査対象施設の法的位置づけが整備されたことを踏まえ、調査票の名称及び属性的範囲を変更する。</p>
<p>4 報告を求める者</p> <p>(1) 数 67,653（平成23年度社会教育調査実績） （内訳）民間体育施設10,261、劇場、音楽堂等1,866</p> <p>(2) 選定の方法（<input checked="" type="checkbox"/>全数 <input type="checkbox"/>無作為抽出 <input type="checkbox"/>有意抽出）</p> <p>⑦ 劇場、音楽堂等調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 劇場、音楽堂等」名簿から選定。</p> <p>(3) 調査の報告義務者</p> <p>ア 調査の報告義務者は次のとおりとする。</p> <p>⑦ 劇場、音楽堂等調査票……………都道府県立、市町村立、独立行政法人立及び私立の劇場、音楽堂等の長</p>	<p>4 報告を求める者</p> <p>(1) 数 73,478（平成23年度社会教育調査実績） （内訳）民間体育施設16,045、文化会館1,907</p> <p>(2) 選定の方法（<input checked="" type="checkbox"/>全数 <input type="checkbox"/>無作為抽出 <input type="checkbox"/>有意抽出）</p> <p>⑦ 文化会館調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 文化会館」名簿から選定。</p> <p>(3) 調査の報告義務者</p> <p>ア 調査の報告義務者は次のとおりとする。</p> <p>⑦ 文化会館調査票……………都道府県立、市町村立、独立行政法人立及び私立の文化会館の長</p>	<p>平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、調査対象施設の法的位置づけが整備されたことを踏まえ、調査票の名称及び施設種別の名称を変更する。</p> <p>数値に間違いがあったため修正する。</p>

<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項（詳細は「調査票」を参照）</p> <p>ア 社会教育行政調査票 別添様式第1号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育委員会事務局の社会教育関係職員に関する事項 ② 社会教育委員等に関する事項 ③ 社会教育関連事業の実施状況 <p>イ 公民館調査票 別添様式第2号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する状況 ⑦ 施設の利用状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 公民館運営審議会等の設置状況 ⑩ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> ⑪ <u>耐震診断の実施状況</u> <p>ウ 図書館調査票 別添様式第3号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 本館又は分館の別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ 資料の状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 図書館協議会等の設置状況 ⑩ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> <p>エ 博物館調査票 別添様式第4号に定める調査票により、次の事項を調査</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項（詳細は「調査票」を参照）</p> <p>ア 社会教育行政調査票 別添様式第1号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育委員会事務局の社会教育関係職員に関する事項 ② 社会教育委員等に関する事項 ③ 社会教育関連事業の実施状況 ④ <u>関係法人数</u> <p>イ 公民館調査票 別添様式第2号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する状況 ⑦ 施設の利用状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 公民館運営審議会等の設置状況 <p>ウ 図書館調査票 別添様式第3号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 本館又は分館の別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ 資料の状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 図書館協議会等の設置状況 <p>エ 博物館調査票 別添様式第4号に定める調査票により、次の事項を調査</p>	<p>国及び都道府県公式の情報サイト「公益法人インフォメーション」で把握可能であるため、調査対象者の負担軽減の観点から削除することとしたため。</p> <p>社会教育法の改正（平成20年6月11日施行）により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する（以下同じ）。</p> <p>公民館の避難所としての機能が再認識されたことから、耐震診断の有無について問う設問を新設する。また、避難所として指定されているかどうかについても問う設問を新設する。</p>
--	--	---

<p>する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ 資料の状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 博物館協議会等の設置状況 ⑩ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> <p>オ 青少年教育施設調査票 別添様式第5号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ 施設の利用状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> <p>カ 女性教育施設調査票 別添様式第6号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項 ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ 施設の利用状況 ⑦ ボランティア活動に関する事項 ⑧ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> <p>キ 体育施設調査票 別添様式第7号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 	<p>する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ 資料の状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 博物館協議会等の設置状況 <p>オ 青少年教育施設調査票 別添様式第5号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ 施設の利用状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 <p>カ 女性教育施設調査票 別添様式第6号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項 ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ 施設の利用状況 ⑦ ボランティア活動に関する事項 <p>キ 体育施設調査票 別添様式第7号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 	
---	---	--

<p>③ 施設の種類 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ ボランティア活動に関する事項 ⑧ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p> <p>ク <u>劇場、音楽堂等調査票</u> 別添様式第8号に定める調査票により、次の事項を調査する。 ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項 ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ ボランティア活動に関する事項 ⑦ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p> <p>ケ 生涯学習センター調査票 別添様式第9号に定める調査票により、次の事項を調査する。 ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項 ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ 施設の利用状況 ⑦ ボランティア活動に関する事項 ⑧ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p>	<p>③ 施設の種類 ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項 ⑦ ボランティア活動に関する事項</p> <p>ク <u>文化会館調査票</u> 別添様式第8号に定める調査票により、次の事項を調査する。 ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項 ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ ボランティア活動に関する事項</p> <p>ケ 生涯学習センター調査票 別添様式第9号に定める調査票により、次の事項を調査する。 ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項 ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ 施設の利用状況 ⑦ ボランティア活動に関する事項</p>	<p>平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、調査対象施設の法的位置づけが整備されたことから、調査票の名称を変更する。</p>
<p>6 報告を求めるために用いる方法 (1) 調査組織 調査票の配布及び収集の系統は、次のとおりとする。 ⑧ <u>劇場、音楽堂等調査票</u></p>  <pre> graph TD A[文部科学大臣] --- B[独立行政法人立の劇場、音楽堂等の長] A --- C[都道府県教育委員会] A --- D[市町村教育委員会] C --- E[都道府県立の劇場、音楽堂等の長] D --- F["①市町村立の劇場、音楽堂等の長 ②私立の劇場、音楽堂等の長"] </pre>	<p>6 報告を求めるために用いる方法 (1) 調査組織 調査票の配布及び収集の系統は、次のとおりとする。 ⑧ <u>文化会館調査票</u></p>  <pre> graph TD A[文部科学大臣] --- B[独立行政法人立の文化会館の長] A --- C[都道府県教育委員会] A --- D[市町村教育委員会] C --- E[都道府県立の文化会館の長] D --- F["①市町村立の文化会館の長 ②私立の文化会館の長"] </pre>	<p>平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、調査対象施設の法的位置づけが整備されたことを踏まえ、調査票の名称及び施設種別の名称を変更する。</p>

<p>8 集計事項 次の事項について集計する。(詳細は、別添「集計事項」を参照。)</p> <p>ア 社会教育行政調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育委員会事務局の職名別社会教育関係職員数 ② 社会教育主事の設置状況 ③ 社会教育委員及び社会教育関係指導員数 ④ 社会教育関連事業実施件数及び参加者数 <p>イ 公民館調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 開館状況 ⑧ 利用団体及び利用者数 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ 公民館運営審議会等の設置施設数 ⑪ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> ⑫ <u>耐震診断の実施状況</u> <p>ウ 図書館調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 日本10進分類等図書冊数 ⑦ 登録者数、帯出者数及び貸出冊数 ⑧ 事業実施件数及び参加者数 ⑨ 開館状況 ⑩ ボランティアの活動状況 ⑪ 図書館協議会等の設置館数 ⑫ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> <p>エ 博物館調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 登録(指定)年別、建物の単独・複合別施設数 	<p>8 集計事項 次の事項について集計する。(詳細は、別添1「集計事項」を参照。)</p> <p>ア 社会教育行政調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育委員会事務局の職名別社会教育関係職員数 ② 社会教育主事の設置状況 ③ 社会教育委員及び社会教育関係指導員数 ④ 社会教育関連事業実施件数及び参加者数 ⑤ <u>関係法人数</u> <p>イ 公民館調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 開館状況 ⑧ 利用団体及び利用者数 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ 公民館運営審議会等の設置施設数 <p>ウ 図書館調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 日本10進分類等図書冊数 ⑦ 登録者数、帯出者数及び貸出冊数 ⑧ 事業実施件数及び参加者数 ⑨ 開館状況 ⑩ ボランティアの活動状況 ⑪ 図書館協議会等の設置館数 <p>エ 博物館調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 登録(指定)年別、建物の単独・複合別施設数 	<p>報告を求める事項の追加・削除に伴う変更</p>
---	--	----------------------------

<p>④ 土地面積及び建物面積別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 種類別資料数 ⑦ 開館状況 ⑧ 入館者数 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ 博物館協議会等の設置館数 ⑪ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p> <p>オ 青少年教育施設調査票</p> <p>① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 設置年別、建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 利用者数 ⑧ 開館状況 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p> <p>カ 女性教育施設調査票</p> <p>① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 設置年別、建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 利用者数 ⑧ 開館状況 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p> <p>キ 体育施設調査票</p> <p>① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 施設の種類別、規模別施設数 ④ 開設状況 ⑤ 事業実施件数及び参加者数 ⑥ 利用者数 ⑦ ボランティアの活動状況 ⑧ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u></p>	<p>④ 土地面積及び建物面積別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 種類別資料数 ⑦ 開館状況 ⑧ 入館者数 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ 博物館協議会等の設置館数</p> <p>オ 青少年教育施設調査票</p> <p>① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 設置年別、建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 利用者数 ⑧ 開館状況 ⑨ ボランティアの活動状況</p> <p>カ 女性教育施設調査票</p> <p>① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 設置年別、建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 利用者数 ⑧ 開館状況 ⑨ ボランティアの活動状況</p> <p>キ 体育施設調査票</p> <p>① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 施設の種類別、規模別施設数 ④ 開設状況 ⑤ 事業実施件数及び参加者数 ⑥ 利用者数 ⑦ ボランティアの活動状況</p>	
--	--	--

<p>ク <u>劇場、音楽堂等調査票</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物面積別施設数 ④ 施設・設備の状況 ⑤ 開館状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ ボランティアの活動状況 ⑧ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> <p>ケ 生涯学習センター調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 開館状況 ⑧ 利用団体及び利用者数 ⑨ ボランティアの活動状況 ⑩ <u>運営状況に関する評価の実施状況</u> 	<p>ク <u>文化会館調査票</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物面積別施設数 ④ 施設・設備の状況 ⑤ 開館状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ ボランティアの活動状況 <p>ケ 生涯学習センター調査票</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数 ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数 ⑦ 開館状況 ⑧ 利用団体及び利用者数 ⑨ ボランティアの活動状況 																									
<p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="226 924 891 1185"> <thead> <tr> <th>調査票等</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記入済み調査票</td> <td>1年間</td> <td>文部科学大臣</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容を収録した磁気媒体</td> <td>永年</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>関係書類</td> <td>1年間</td> <td>都道府県教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>	調査票等	保存期間	保存責任者	記入済み調査票	1年間	文部科学大臣	調査票の内容を収録した磁気媒体	永年	同上	関係書類	1年間	都道府県教育委員会	<p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="943 924 1608 1185"> <thead> <tr> <th>調査票等</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記入済み調査票</td> <td>1年間</td> <td>文部科学大臣</td> </tr> <tr> <td><u>結果原表及び調査票の内容を収録した磁気媒体</u></td> <td>永年</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>関係書類</td> <td>1年間</td> <td>都道府県教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>	調査票等	保存期間	保存責任者	記入済み調査票	1年間	文部科学大臣	<u>結果原表及び調査票の内容を収録した磁気媒体</u>	永年	同上	関係書類	1年間	都道府県教育委員会	<p>結果原表は旧システムで作成される集計結果表であり、システム移行後は出力されないため、削除する。</p>
調査票等	保存期間	保存責任者																								
記入済み調査票	1年間	文部科学大臣																								
調査票の内容を収録した磁気媒体	永年	同上																								
関係書類	1年間	都道府県教育委員会																								
調査票等	保存期間	保存責任者																								
記入済み調査票	1年間	文部科学大臣																								
<u>結果原表及び調査票の内容を収録した磁気媒体</u>	永年	同上																								
関係書類	1年間	都道府県教育委員会																								
<p>(削除)</p>	<p>13 その他（東日本大震災に伴う計画の一部変更） 東日本大震災により、調査計画を一部変更する。詳細については、別添2のとおり。</p>	<p>東日本大震災に伴う特例として計画を一部変更したが、平成23年度調査実施時に限定した計画変更であったため。</p>																								